

IV. 臨床研修の目標・方略・評価

C. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において単独で診療ができる。

1. 一般外来診療

<行動目標>

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。研修修了時には単独で一般外来診療を行えること。

<方略>

総合内科、小児科、外科、地域医療研修ローテーション時に2年間で4週以上の一般外来研修を行う。指導医の下で特定の症候や疾病に偏ることなく、原則として初診患者の診療及び慢性疾患の継続診療を行う。

診察医として指導医からの指導を受け、適切な臨床推論プロセスを経て臨床問題を解決する。